



# しもつま

## 市議会だより

第160号 平成16年11月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 野村賢一 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市大字本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線301・302

今月号のあんない

定例会	2
一般・特別会計決算	3
一般質問	4~8
請願・陳情の審議結果	8
意見書	9
海外行政視察	10
議会日誌	10

秋の交通安全運動（街頭キャンペーン）



小貝川コスモス畑



# こんなことが決まりました

## 平成16年 第3回定例会

平成16年 第3回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第49号	下妻市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定	原案可決
議案第50号	市道路線の認定	原案可決
議案第51号	市道路線の廃止	原案可決
議案第52号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第53号	平成16年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成16年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第55号	平成16年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	平成16年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	下妻市市民栄誉賞条例の設定	原案可決
議案第58号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第59号	平成16年度下妻市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
認定第1号	平成15年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	平成15年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	平成15年度下妻市老人保健特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	平成15年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	平成15年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	平成15年度広域老人福祉センター砂沼荘特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	平成15年度下妻市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第8号	平成15年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第9号	平成15年度下妻市水道事業会計決算	認定
報告第11号	専決処分の承認	承認
報告第12号	平成15年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計継続費精算	報告のみ
議員提出議案等		
意見書第4号	地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書	原案可決
動議	市町村合併に係る市民の再意識調査実施についての動議	原案可決

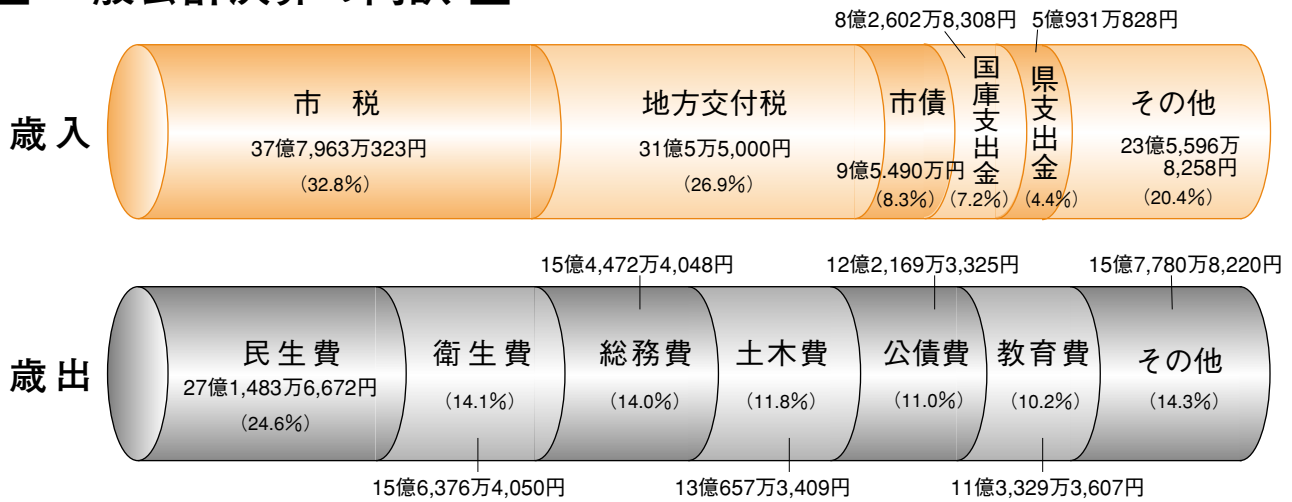
第3回定例会は、9月7日に招集され、9月22日までの16日間にわたって開かれました。

この定例会では、市長提出議案11件、認定9件、報告2件、議員提出議案として意見書1件、動議1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、認定、承認、報告されました。

なお、請願1件、陳情2件が提出されました。



## ■ 一般会計決算の内訳 ■



### = 平成15年度各会計決算 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	115億2,589万2,717円	110億6,269万3,331円	4億6,319万9,386円
国民健康保険	39億481万310円	35億4,431万1,974円	3億6,049万8,336円
老人保健	30億8,487万8,075円	29億9,921万6,932円	8,566万1,143円
介護保険	17億2,464万2,093円	16億5,700万9,805円	6,763万2,288円
下水道	11億2,390万5,030円	11億475万9,575円	1,914万5,455円
砂沼荘	2,444万7,621円	2,325万7,248円	119万373円
用地先行取得	1,771万7,579円	1,771万7,579円	0円
東部第一土地区画整理事業	1億5,757万812円	1億1,674万5,866円	4,082万4,946円
水道事業会計	10億3,262万4,464円	14億6,790万1,689円	△4億3,527万7,225円
合計	225億9,648万8,701円	219億9,361万3,999円	6億287万4,702円

## 平成15年度一般会計決算に対する賛否討論

**賛成**

歳入では、自主財源の大きな柱である市税は落ち込みが続く、地方交付税も制度改正などにより大きな減額であり、この減額を補てんする臨時財政対策債を合わせても市税の減を補てんするまでにはいたっていない。こうした厳しい財政状況の中、歳出は権限委譲された児童扶養手当の大きな増額や生活保護費の増額、あるいは公債費の増額、更には特別会計への繰出金の増額と、補助金等検討委員会の提言を受けた補助金の

見直しや、時間外勤務手当の抑制、旅費の見直しなどを行い経常経費削減を図っているが、経常収支比率は95・1%と現在の行政水準を維持することは非常に難しい状況と思われる。16年度予算ではかなりの見直しをした予算であるので、16年度決算では経常収支比率の引き下げに効果があると思うが、今後は更なる経常経費削減に取り組まれ、健全財政を確保しつつ、各種事業の推進に努力することを期待し、当決算に賛成である。

**反対**

改善など当決算の中に

乳幼児等の医療費無料制度を4歳児未満まで拡大、あるいは障害児(者)の緊急一時預かり事業の新設、また学童保育実施箇所を1カ所増など評価する面もあるが、各種団体への補助金のカットや、大不況、長引く経済の低迷の中で必死に頑張っている商工業者を支えるべき商工費は、前年に比べて大幅に減らされ、15・3%減額の決算であった。また、市債の低利への借りかえ、あるいは入札制度の

は努力の成果が残念ながら見られなかった。地方自治の本旨とは、国から独立した公共団体としての「団体自治」と、地域の政治や行政が住民の住民による住民のための行われる「住民自治」の2つの要素からなる」とされている。国の財政赤字を地方に転嫁しようと、国民と地方自治体に痛みを押しつけてくる国の政治に對し、そのまま受け入れる形で執行された当決算には反対である。

# 一般質問



(要旨)

今定期例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。  
(通告順)

## 夢のある合併に向けて何をなすべきか

増田省吾議員

### 質問

(1) 地域住民である生活者がいかに幸せになれるかは、市長が何を

なすべきかである。市長は法定協議会の会長として、是々非々で王道を貫くことが市民の望む姿勢であると思われるがいかか。 (2) 豊田城、つくばサーキット、砂沼周辺とサンビーチ、鬼怒川、小貝川、河川敷、ネイチャーセンター、広域ゾーンの遊休地など、現存する地域社会資源を再認識し、活用に取り組みべきと思うが、新市建設に向けて明解なるビジョンを伺いたい。 (3) 地域の活性化に最も影響力があるのが常総線である。常総線については、今までも何度となく、ダイヤの増発とスピードアップ、快速電車の導入と低運賃の実現を多くの市民の声として訴え、ここに至りようやく関東鉄道サイドより常総線の現状と今後の施策

### 答弁

(1) 協議会における会長の職務は合併協議会

について示されたが、常総線の活性化の徹底について伺いたい。  
 (1) 協議会における会長の職務は合併協議会をスムーズに進行させることと認識しており、立場や意見の調整を図りながら、より良い新市づくりに向けて協議会の運営を進めていきたいと考えている。

一方、市長として下妻市の行政を代表する立場でもあるので、市民の皆さんのご意見、ご要望を拝聴しながら、関係首長との協議の中では、主張するところは主張する、是々非々の対応をして参りたい。

(2) 合併後の新市の整備方針を定める新市建設計画の中で、地域社会資源の活用については、住民生活に潤いをもたらす河川や景勝地、公園や広場などの都市環境の整備を進めていくものとしている。施設を有効に活用することは、新市の発展の基礎となるものであり、新市の総合計画の中で具体的な方策が定められるものと考えている。  
 (3) 関東鉄道において、つくばエクスプレスの開業に合わせ、常総線の近代化に向けて事業に着手する

こととなった。沿線市町村の負担はあるものの、私たちが望む電化複線化に向けて第一歩が始まったものと考えている。まだ朝夕快速運行のみであるが、下妻・守谷間が30分で結ばれることは、首都圏への時間が飛躍的に短縮するので、沿線住民の足となるばかりでなく、首都圏よりの来訪者等、交流人口の増加にもつながるものと期待をしている。今後は、常時の快速運転の実施等、さらなる利便性の向上に向けて、関係機関とともに積極的に活動して参りたい。



地域社会資源のさらなる活用が望まれる

- |                                     |   |                                      |  |   |  |  |  |   |
|-------------------------------------|---|--------------------------------------|--|---|--|--|--|---|
| <p>5 原部 司議員<br/>1 県道下子・水海道線について</p> | <p>4 飯塚 薫議員<br/>1 公害の発生状況と対策の件<br/>2 堆積した汚泥処理の件<br/>3 公害発生事業者に対する指導について</p> | <p>3 笠島 道子議員<br/>1 子育て支援策の充実について</p> | <p>2 平井 誠議員<br/>1 合併について市民と市長との認識の相違について<br/>2 法律相談事業の拡充を求め<br/>3 道路側溝清掃は市の責任で</p> | <p>1 増田 省吾議員<br/>子供達に夢のある未来を！<br/>1 夢のある合併に向けて何をなすべきか</p> | <p>6 栗野 英武議員<br/>1 合併の意義、目的をどの様に考えていますか<br/>2 塚田真希選手の地元としてどの様な対応が計画されていますか<br/>3 クーポン券を利用した地域活性化について<br/>4 「生涯スポーツ宣言都市」を検討してみてもどうか</p> | <p>7 鈴木 秀雄議員<br/>1 市税徴収と実態について<br/>2 緊急医療と対応について<br/>3 不登校児童(外国人を含む)扱いについて</p> | <p>8 山中 祐子議員<br/>1 高齢者などの災害弱者の緊急対策について<br/>2 休日議会の開催について<br/>3 循環型社会づくりについて<br/>4 CAPプログラムについて</p> | <p>9 中山 勝美議員<br/>1 「食糧の安全保障」は平和への重要課題について<br/>2 複合機能型市営住宅の建設について<br/>3 「若年者トライアル雇用事業」について</p> |
|-------------------------------------|---|--------------------------------------|--|---|--|--|--|---|

## 合併について市民と市長との認識の相違について

平井 誠議員

### 質問

(1)9月2日に、下妻市名を残す会が1万460名の署名を添えて、新市名を下妻市とすべき陳情書を市長に提出した。合併しても下妻市名を残す会は残してほしい、合併せず下妻市単独でいいと思っただからと署名した人の思いはさまざまのようである。これら市民の思いに対し、市長は、合併協議会、3町村の首長や議長に、既存市町村名は使わないとした合併事項の見直しを求めるのか伺いたい。(2)市町村合併により、水道料金など公共料金を現在より安くし、また各種福祉手当を増やすなど、住民サービスをよくすると言い切れるのか伺いたい。(3)八千代町の動向にかかわらず、市長や合併協議会での取り決めと市民との認識の大きなずれが明らかになった以上、合併の是非と下妻市を残すかどうかという名称についても住民投票を実施して、その結果を尊重し、今後の市政に生かすべきではないかと思うがいかがか。

### 答弁

(1)先般、下妻市名を残す会より合併後の市名に対する陳情書が提出された。要望事項は、4市町村の枠組みにとらわれずに、できることから合併を進めてほしいことと、名称でこれまでの決定を再考してほしいという内容であるが、多くの市民の皆さんが合併後も下妻市の名前を残してほしいと思っ

ていることと重く受け止めている。しかし、合併の枠組みについては、関係4市町村とも現在の枠組みを進めていくこと、旧市町村名は使わないこととしていることや、合併協議会での新市名称の公募、新市名称候補の決定等、既に名称の問題は最終段階を迎えていることを考えると、要望に沿えないので理解をお願いしたい。(2)これまで進めてきた合併協議会の中で、水道料金については、当面は現在の市町村の料金体系を維持し、合併後に統一した料金体系を策定することとしている。また、福祉関係サービスでは、個々のサービスについて原則としてサービスのよい制度に統一する方針が示されている。これらの事項は合併協定事項とされており、協議会で方針が決定されているので、この方針に従

## 子育て支援策の充実について

笠島道子議員

### 質問

(1)下妻市が今年3月に発行した下妻市次世代育成支援対策行動計画調査報告書で、就学前の子供がいる家庭へのアンケートのうち、子育てにかかわる環境についての質問に対し、近くに安心して過ごせる子供の遊び場がないが実に43%だった。小学生の子供がいる家庭へのアンケートでも家の近くに遊び場がないが、1、552回答中(複数回答)717件あった。このような市民の声に対して、市としてはどう対処していくのか伺いたい。(2)今や全国でも、周辺地域でも、子供たちにかかわる犯罪、事件が相次いでいる。そんな中で、児童保育は共働きや母子・父子家庭など保護者にとって安心して働くことができる保障となっている。現在、児童保育が実施されている小学校区は、下妻、高道祖、大宝、上妻の4小学校区、豊加美、総上、

つて詳細の事務事業は決定されるものと考えている。(3)これまでも、議会でも答弁したとおり、合併特例法の期限内の合併をめざしており、住民投票による合併の是非を問う考えはないので、理解をお願いしたい。

### 答弁

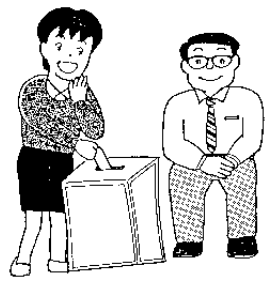
(1)現在、福祉事務所が所管している児童遊園等は、大宝、騰波ノ江、総上、豊加美、高道祖地区に各1カ所、さらに地域の自治区内に設置された子供の遊び場35カ所、計40カ所である。児童遊園等の維持管理については、毎年1回の砂入れ替え、また地元管理者に運営費等の補助を行い、点検、除草等をお願いしている。児童遊園がない下妻地区、上妻地区については、関係団体等との協議を図り、適当な場所を選定し、財政状況を勘案しながら設置していきたいと考えている。(2)現在、児童保育事業については、下妻市エンゼルプラン前期目標にて平成14年度3カ所であった児童保育所を、平成18年度までに2カ所の増設を目標に掲げ

## 公害の発生状況と対策の件

飯塚 薫議員

### 質問

(1)騒音、悪臭、害虫、煙害、不法投棄に関するものなど多種多様な苦情が寄せられていると思うが、何件の苦情があったのか、苦情件数の推移について伺いたい。(2)入植した企業への近隣住民及び地権者からの苦情及び事業所を対象に実施した各種検査において、基準値を超える事業所があったのか伺いたい。(3)養豚、養鶏を見ると収容頭数が多頭化する傾向にある。多頭化した畜産業者のふん尿処理について、ふん尿処理に起因する苦情が寄せられているか。苦情の種類、件数について伺いたい。(4)人体に影響を及ぼすおそれのある物質の事案はあったのか。また、



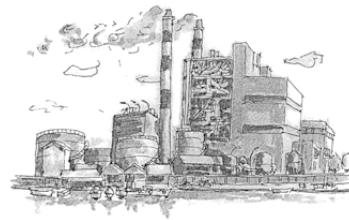
公園で遊ぶ子供達



公害を出さないために下妻市としてはどのような指導をしているのか伺いたい。

答弁

(1)平成13年度の苦情件数は54件、その内訳は大気汚染21件、水質汚濁2件、騒音2件、悪臭6件、その他23件、平成14年度の総件数は68件、大気汚染29件、水質汚濁4件、騒音8件、悪臭16件、振動1件、その他10件、平成15年度の総件数は67件、大気汚染24件、水質汚濁2件、騒音5件、悪臭8件、振動1件、その他27件である。苦情については、すぐに発生源を調査し、改善の指導をしている。(2)ニューつくば下妻工業団地へ進出した工場1社に対して苦情があった。現地調査を行い、工場排水の



検査をするとともに施設改善等の指導をし、会社側も改善に努めてきたが、6月14日に実施した検査では、BOD・生物化学的酸素要求量が15で基準の2.5倍だった。平成15年度よりかなり改善されているもののBODが基準以内にならないことから、会社側に施設の抜本的改善を検討するよう強く指導

しているところである。(3)12件の苦情件数があった。そのうち主なものは、堆肥の野積み、農地へのふん尿の搬入による悪臭、豚舎からの汚水の流出であったが、関係機関と連絡をとりながら改善を指導してきた結果、現在は改善されている。(4)市内若柳、牧本地区の井戸水から検出したトリクロロエチレンについて、31カ所の井戸を県が検査し、検出された井戸が4カ所、うち基準をわずかに超えているものは1カ所であった。健康問題では、検出された数値から判断し、健康への影響はほとんど考えられないが、井戸水を飲用する場合は、念のため5分間以上煮沸してから飲むとともに、上水道への転換などを指導した。

県道下子・水海道線について

原部 司議員

質問

県道下子・水海道線、国道125号線より豊加美地区までの約2kmの道路拡幅工事は、残り約1kmがまだ未整備である。この県道は以前から朝夕の交通量が大変多く、道幅が狭いために交通事故が多発しており、また、総上小学校や豊加美小学校、下妻中学校、東部中学校、また多くの高校生が通学路として

使用している道路である。このように多くの児童・生徒が通学路として使用している道路にもかかわらず、いまだに拡幅工事が行われていない現状では、今後交通事故なども考えたときには、児童・生徒の生命にもかかわる問題である。そこで、(1)このような事情を踏まえた中で、茨城県に対し拡幅工事の早期実現を要望していただきたい。(2)諸般の事情により工事が遅れる場合には、児童・生徒が危険に遭遇しないような通学路の安全対策の整備ができるのか見解を伺いたい。

答弁

(1)当県道については、県単独事業として平成7年より事業に着手し、

順次整備してきたが、現在加養工区約250m、古沢工区約800mが未整備となっている状況である。工事については、期間を3期に分け、16年度は第1期工事として、幅員がもともと狭くカーブになっており、本線では一番危険箇所と見られる古沢地内120mの改良工事及び片側に歩道を設置するなどの工事を予定している。また、17年度は第2期工事として、今年度の工事区間から国道125号線交差点に向け

て工事を進め、さらに18年度は第3期工事として、古沢から加養地内まで残る区間の改良工事を予定しているとのことである。(2)道路の通行状況を見ると、朝夕の通学時間帯は通勤の車両と通学自転車及び歩行者が混在して通行するため非常に危険な状況である。また平成15年度の交通事故状況は、人身事故3件、物損事故6件であり、交通安全の面からも早期完成が望まれているところである。本道路の整備計画は、125号線から加養区間について、最終的には両側歩道を設置する計画であり、自転車及び歩行者の交通安全には十分配慮した道路となつて完成する予定であるが、予算の関係から当面は片側歩道の暫定改良として進めているところである。道路改良工事のスケジュールでいくと数年かかるので、この期間の交通安全対策については、さらに石下土木事務所と調整をしていきたい。



道路幅が狭く歩行者は危険

合併の意義・目的をどの様に考えていますか

栗野英武議員

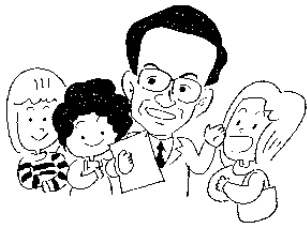
質問

下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会も大変重要な時期にさしかかってきた。時代の変化に取り残されないためにも下妻市の活性化を遂行するためにも、合併は必要であると考える。市長に尋ねるが、合併の値打ち、価値はどこにあるか。また、合併の実現目的のため具体的にどのような方法を考えているか。市長が合併協議会の会長に就任し、合併本来の形になったことで市民の期待は深まったことと思う。その1つの証として、下妻市の市名を残す機運が高まり、短期間に1万500人近い署名が市長に届けられたことは、まさにこの証といえる。そこで、

既存の市町村名は使われないというところで応募があった736作品のうち、得票の多い順に「きぬ」「常総」「常総きぬ」の3点に絞られてきたわけだが、市町村別にこれが何票ずつ支持があったか公開してほしい。合併では、新市名の決定は最も重要なことである。現実をどのように認識しているのか伺いたい。

答弁

今日の社会は、交通網の整備や情報通信の



急速な進展に伴い、地域住民の日常生活、行動圏や経済活動の範囲が既存の自治体の区域を越え、ますます拡大、広域化しつつある。行政サービスの向上や高度専門家がより一層求められているとともに、行政運営も広域的な視点のもとで行われることが重要な課題となっている。また、地方分権の時代を迎え、三位一体の改革による国、県からの権限委譲や業務の質量が高まる中で、市町村の行政能力や企画力、職員の資質も問われてきている。さらに、国、地方とも厳しい財政状況に立たされている中で、国が地方に自動的に財源を配分する時代ではなく、市町村の自立、自助努力が強く求められている。一方で、少子高齢化や環境問題など各市町村共通課題や市町村の枠を超えた共同処理業務なども発生している。このため市町村合併を推進することにより一定規模以上の自治体や人口、組織、人材の高度専門家等の充実を図り、自治体間競争に耐えることができる市町村を目指すというのが市町村合併の意義、目的である。

市町村合併は住民福祉の維持、向上を図る上でも重要な課題であり、今後ますます厳しさを増す行財政運営の中で市民生活を守るため、積極的に合併の問題に取り組んでいきたい。また、新市の名称の問題であるが、下妻市名を残す会からの要望書については、重く受け止めているが、四市町村での合併が基本であるので、名称の変更は不可能である。

### 市税徴収と実態について

鈴木秀雄議員

#### 質問

(1) 当市では嘱託職員を4名採用し徴収に当たっているわけだが、

徴収員1名で年間の訪問件数及び徴収額はそれぞれどのくらいか伺いたい。(2) 景気低迷、リストラ、失業、安定した職場がなく、自営業者も安定した所得がないために滞納者が多いのではないか。執行部としては、滞納者対策をどのように考えているか。(3) 納税者においては、個人的納入、納税組合による納入を図っているが、最近はどうなるか。口座振替が大変多くなっている。平成16年度より納税奨励金制度が廃止になったために、納税貯蓄組合の解散が続出し、納税率の低下も懸念される。納税率アップを図るため、また、

#### 答弁

(1) 市税及び国民健康保険料等の効率的運営と滞納整理の合理化を

図るため徴収嘱託員4名体制で、滞納者に対し訪問徴収を行っている。平成15年度の実績における延べ訪問件数及び徴収額は、訪問件数が約三千件、徴収額が約九千200万円となっている。徴収嘱託員1人当たりの1ヶ月の徴収税額の平均は約330万円である。(2) 滞納者の増加に対しては、滞納対策本部を設置し、検討しているが、口座振替の推進や早期の納税相談の実施により、特に現年度分の収納を強化し、新たな滞納を増やさないことや、これまでの滞納者に対して、詳細に財産調査などを行い、差し押さえなどの滞納処分を強力に進め、滞納を減少させたいと考えている。(3) 平成16年4月現在で、市



今年度設置された収納課

市の実情を市民に知ってもらうためにも、市の役職職員が常時訪問し、市民の実態を知る必要があると思うが、執行部の見解を伺いたい。

税、国民健康保険税及び介護保険料を合わせた全納付件数のうち、口座振替が36・7%、残りは現金納付となっており、口座振替による納付は年々増加している。滞納者は、督促状や催告書等の文書による催告後、納税相談や臨戸訪問により職員が直接折衝したり、特別滞納整理として、これまでも全部課長が休日、夜間に臨戸訪問を行い、滞納整理と共に滞納者の実態把握に努めているが、今後も滞納の早期解消に向けた納税指導等を積極的に実施したい。いずれにしても、税収は財政の根幹であり、住民サービスの主財源であると同時に、税の公平性の観点からも滞納を看過できないところであるので、なお一層の滞納の縮減に努めたい。

### 高齢者などの災害弱者の緊急対策について

山中祐子議員

#### 質問

阪神・淡路大震災や新潟、福島、福井、四国等の集中豪雨による

死亡者の多くは、災害弱者(高齢者・障害者)だった。中央防災会議において、種々改善措置を講じることになったが、災害弱者を本当に救護できるのは、国の対策強化だけでなく、地方自治体がまとめ役となり、当事者、家族、地

#### 答弁

(1) 下妻市地域防災計画第6節に、災害弱者安全確保のための備え

として「近年の災害では災害弱者の犠牲が多くなっている。このため市は関係機関等と協力し、地震災害から災害弱者を守るため安全対策の一層の充実を図り、平常時





から地域において災害弱者を支援する体制を整備するよう努めていくものとする」との対応方針を定めている。(2)下妻市地域防災計画では①在宅サービスや民生委員活動及び見守り活動等の実施により把握した災害弱者に係る情報の整理、保管等を行うことにより、災害弱者の所在や介護体制の有無等に努めること②現在一人暮らし老人等に設置してある緊急通報システムを活用し、災害時における的確、かつ迅速な救助活動を行える体制の整備を図ること③民生委員を中心として災害弱者の近隣住民、災害弱者を対象とする地域ケアシステムの在宅ケアチームやボランティア組織などの連携による相互協力体制の整備に努めること④所在の把握に努めるとともに外国語の防災パンフレットを用意し、語学ボランティアの普及整備を図ることの4つの具体的対策を掲げ、災害時の災害弱者対策に万全を期すことになっている。

「食糧の安全保障」は平和への重要課題について

中山勝美議員

質問

(1)当市は米の高い生産性を誇る土地を有している。災害も少なく、今年度は豊作であるという。当市としては、人間・文化・社会を養い

育む滋養の象徴である米をすべての人々に永続的に提供する重要な役割があると思うが、執行部の見解を伺いたい。(2)消費者は、無農薬や有機栽培など安心して食べられる安全な米を求めている。こうした消費者ニーズに答えるための施策が必要と思うが、執行部の見解を伺いたい。(3)水田は、森林に大雨が降ってもダムのような働きをして水を蓄え、洪水を防ぎ、暑い夏にはヒートアイランド現象を防ぎ、稲は二酸化炭素を吸い込み酸素を出し、地球温暖化、環境保全に大きな役割を果たしている。市当局は、水田が森林や環境に果たす役割についてどのような評価をしているか伺いたい。

答弁

(1)離農者の増加、農業従事者の高齢化の中で、米づくりをどのような形で守っていくのかについては、下妻市水田農業推進協議会で協議した下妻市地域水田ビジョンに基づき、地域の担い手の明確化と農業法人の育成を通じて、農業経営に携わる人材を就業形態や性別等を問わず幅広く育成、確保していくことが、米づくりだけでなく農業を守ることに必要だと考える。(2)減農薬、減化学肥料の米づくりとして県の特別栽培農産物認証を受けているものが四万三千㎡、またカスミストアと契約しているものが約八万九千㎡ある。今後は農

林水産省が水田農業政策、米政策再構築の基本方向の中で、化学肥料、農薬を慣行栽培の半分以上削減している稲の作付面積の割合を平成22年に1割程度に拡大する目標を掲げているので、この目標に向けて、農協、普及センターと共に普及拡大の方法等について研究したい。米づくりのトレーサビリティへの取り組みは、農協において平成16年度から、栽培履歴記載が確認された米をJA米としてブランドの確立を目指しており、今後JA米に限らず記帳の推進を図る。(3)食糧・農業・農村基本法において、農業は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、多方面にわたる機能へも期待が高まっている。農村で農業生産活動が生じるこれらの多面的機能が将来にわたって適切、かつ十分に発揮されるようにしなければならぬとされている。このように米づくりを中心とする農業の多面的機能は、これからも大切に伝承しなければならない。



請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
私立幼稚園児の保護者負担軽減補助金枠の拡大に関する請願	下妻市大字下妻乙269番地 下妻小友幼稚園保護者代表 川下 アイ子 外 1,194名	文教厚生委員会	継続
「郵政事業民営化に反対する請願書」について	下妻市大字柴171番地2 中嶋 昇	総務委員会	採択
学童保育（放課後児童健全育成事業）の定員増をはかり、6年生まで対象とすることを求める陳情	下妻市大字砂沼新田2番地7 下妻小学校児童保育クラブ保護者会代表 星野美恵子 外 2,376名	文教厚生委員会	継続



## 意見書

## 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成16年度における国の予算編成は、「三位一体の改革」の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となった。

こうした中、政府においては、去る6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、概ね3兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたところである。

地方六団体は、この要請に対し、去る8月24日に、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件を下に、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところである。

よって、国においては、三位一体の改革の全体像を早期に明示するとともに、地方六団体が取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思いを真摯に受止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求めるものである。

## 記

## 1. 国と地方の協議機関の設置

地方の意見が確実に反映することを担保とするため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。

## 2. 税源移譲との一体的実施

今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、同時に実施すること。

## 3. 確実な税源移譲

今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。

## 4. 地方交付税による確実な財政措置

税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。

また、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を強化するとともに、地方財政全体及び個々の地方公共団体に係る地方交付税の所要額を必ず確保すること。

## 5. 施設整備事業に対する財政措置

廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組合せにより万全の財政措置を講じること。

## 6. 負担転嫁の排除

税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。

## 7. 新たな類似補助金の創設禁止

国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。

## 8. 地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映

地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させるを設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月22日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿 外関係機関

## 市町村合併に係る市民の再意識調査実施についての動議提出について

## (要旨)

これまで下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会が進められております。

4市町村におきましては、合併協議会が設置されるまでに住民を対象とした意識調査が実施されましたが、本年度に入り、下妻市を取り巻く情勢の大きな変化に伴い、市民の意識にも変化が見られてきております。

つきましては、合併協議会が9月21日に再開されましたが、再度、市民を対象としての意識調査を実施していただきたい旨の動議を提出する次第であります。

平成16年9月22日

提出者	下妻市議会議員	笠島和良
賛成者	//	増田省吾
//	//	谷田部久男

下妻市議会議長 野村賢一 殿

海外行政視察  
国際交流を深めて帰国



茨城県市議会議長会主催による中国行政視察団総勢47名は、去る9月26日から10月1日までの6日間にわたり、大連市・上海市の行政視察を行って参りました。

この視察団の目的は、中国（大連市・上海市）の2都市の実状をつぶさに視察して見聞を広め、今後の自治運営と都市行政の推進に資するとともに、行政担当者、議会関係者との意見交換を行い、相互の理解と認識

を深め、併せて国際親善に寄与することにあります。本市からは、笠島（和）、篠島、石塚、稲葉、野村の5議員が参加いたしました。

はじめに訪問した大連市では大連市人民代表大会を表敬訪問いたしました。そこで、大連市の現況等の説明を受けた後、行政機構及び議会の構成等の説明を受け、質疑応答が行われました。

上海市にて

海人民代表大会を表敬訪問し、重点施策と特徴的な公共サービス等の説明を受けた後、質疑応答が行われました。この視察団の目的は十分に達成できたものと確信し、帰国いたしましたことをご報告いたします。

議会日誌

22日	17日	16日	15日	14日	13日	10日	9日	8日	7日	7日	3日	19日	19日	15日	14日	4日	26日	
本会議、委員長報告	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	決算特別委員会	決算特別委員会	予算特別委員会	産業経済委員会	本会議、議案質疑	本会議、議案上程、説明	市議会定例会	議会運営委員会	市議会月例会	市議会月例会	市議会全員協議会	市議会全員協議会	市議会全員協議会	市議会全員協議会	議会運営委員会

**市議会を傍聴してみませんか**

次の定例会は12月7日から12月16日までの10日間の予定です。なお、一般質問は12月13日、14日の2日間の予定です。  
(上記日程は変更する場合があります。)

平成16年 第3回（9月）定例会の傍聴者は、39人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局  
0296-43-2111  
内線301・302

日が暮れる早さに、秋の深まりを感じるこの頃ですが、市民の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年、日本列島へ上陸した台風の発生件数の増加、大型化は、地球温暖化の原因があるとされています。今、企業を始めとして、地球温暖化の防止を図るために様々な取り組みがされています。一例を挙げれば、就業前や昼休みの照明器具の消灯、パソコン電源の切断など。これらのことは、地球温暖化の防止と同時に、省エネにもなり、家庭においても、実践したいものであります。

さて、今号は、9月議会の決算特別委員会で審査された平成15年度の各会計の決算についての報告が主なものですが、今後も紙面の充実に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

編集後記